

魅力溢れる北杜市の未来を
一緒に創りませんか



北杜市未来創造事業費補助金

先端技術



芸術・文化

テレワーク



北杜市が誇る芸術・文化の振興、テレワークなど新たな働き方の推進や、先端技術を活用する市内中小企業者や法人の新たな取り組みを支援します。

対象経費

工事費用、備品購入費
委託料、原材料費 等

補助額最大

100万円

補助率：1/2以内

(ただし補助対象経費合計額が20万円以上に限る)

申請方法 / 申請期限

申請書・添付書類を添えて未来創造課に提出してください

第1回募集 **令和6年5月1日から6月28日まで**

申請書等は北杜市ホームページからダウンロードできます。

※第1回募集、交付決定により予算額に達した場合は、
第2回募集は行いません。

北杜市役所 未来創造課 ☎0551-42-1164

E-Mail miraisouzou@city.hokuto.yamanashi.jp

〒408-0188 北杜市須玉町大豆生田961-1



詳細は裏面をご覧ください→

対象経費

芸術・文化施設魅力向上事業	工事請負費	建物の改修工事、電気通信工事等
	備品購入費	什器、展示用品(ケース、パネル等)、パソコン、タブレット、バーチャルプライベートネットワーク機器、WEB会議システム用機器、ルーター、無線LAN機器、モニター、プリンター、複合機、ソフトウェア等施設内で利用するものの購入。ただし、1点3万円以上のものに限る。
	委託料	システム、ソフトウェア及びサービスの導入(以下「システム導入」という。)及び設計費等
	原材料費	建物、附帯設備及び工作物の建築並びに物品等を製作するための材料費
テレワーク環境整備費	工事請負費	建物の改修工事、電気通信工事等
	備品購入費	什器、パソコン、タブレット、バーチャルプライベートネットワーク機器、WEB会議システム用機器、ルーター、無線LAN機器、モニター、プリンター、複合機、ソフトウェア等施設内で利用するものの購入。ただし、1点3万円以上のものに限る。
	委託料	システム導入及び設計費等
	原材料費	建物、附帯設備及び工作物の建築並びに物品等を製作するための材料費
先端技術活用促進事業	報償費	外部専門家等の助言に対する謝金、技術指導料
	旅費	外部専門家等の費用弁償
	工事請負費	構築物建設工事、機械装置等を据付けるための設備工事等
	備品購入費	機械装置、器具備品等の購入。ただし1点3万円以上のものに限る。
	委託料	設計、外注加工、市場調査、システム導入等
	原材料費	機械装置、器具備品等を製作するための材料費
その他市長が適当と認める経費		

必要書類一覧

申請書・添付書類を添えて未来創造課に提出してください。
申請書等は北杜市ホームページからダウンロードできます。

- ① 北杜市未来創造事業費補助金応募申請書(様式1)
- ② 北杜市未来創造事業費補助金事業計画書(様式2か3)
- ③ 北杜市未来創造事業費補助金収支予算(決算)書(様式4)
- ④ 北杜市未来創造事業費補助金市税の納付確認に関する同意書(様式5)
- ⑤ 北杜市未来創造事業費補助金改修工事同意書(様式6)
- ⑥ その他市長が必要と認める書類